

いぼかわ せせらぎだより



龍野市 龍野町 大道付近より

Contents

第12回委員会が開催されました。

◆ 住民意見反映のあり方について審議されました。

◆ **揖保川** **ふれあいだより** **新宮町**
川とみんなの **ふれあいだより** **新宮町**
～新宮揖保川まつり～



今回の表紙写真は太子町にお住まいの石原勝美さんから寄せられた写真です。

このニュースレターは、「揖保川流域委員会」の審議内容について流域の皆さんに発信するために、委員会が編集・発行しています。揖保川流域委員会の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

揖保川流域委員会 ホームページアドレス

<http://www.iboriver.jp>

第12回委員会

審議内容の紹介

■日時:平成16年8月3日(火) 14時~17時

■場所:龍野市青少年館 ホール

第12回委員会では、冒頭で今回から新しく委員に就任した新聞委員(元小学校校長)、南山委員(揖保川漁業協同組合組合長)の紹介が行われ、引き続き、住民意見反映のあり方について審議されました。



住民意見反映のあり方について

はじめに、河川管理者から河川整備計画策定に向けてのスケジュール(案)の説明が行われ、今後、河川管理者が2段階に分けて行う住民意見聴取の方法と、河川整備計画への住民意見の反映について、審議していくことが確認されました。

庶務及び和崎委員からの資料説明に引き続き、河川整備計画に関する効果的な広報、住民意見聴取方法、意見反映のあり方等について討議されました。

決定事項

審議の結果、次のことが決まりました。

- ◆「住民意見反映のあり方」に関する審議結果は、委員会からの提案としてとりまとめ、河川管理者に提出する。
- ◆住民意見聴取の具体的な方法及びその反映のあり方についての審議は、分科会で引き続き検討する。審議は、情報交流分科会で行うこととし、メンバーは既に所属している5名の委員に、新たに5名の委員を加え、下記の10名とする。

分科会メンバー

井下田委員、進藤委員、田原委員、栃本委員、中農委員
中元委員、藤田委員長、道奥委員、吉田委員、和崎委員

委員からの主な発言

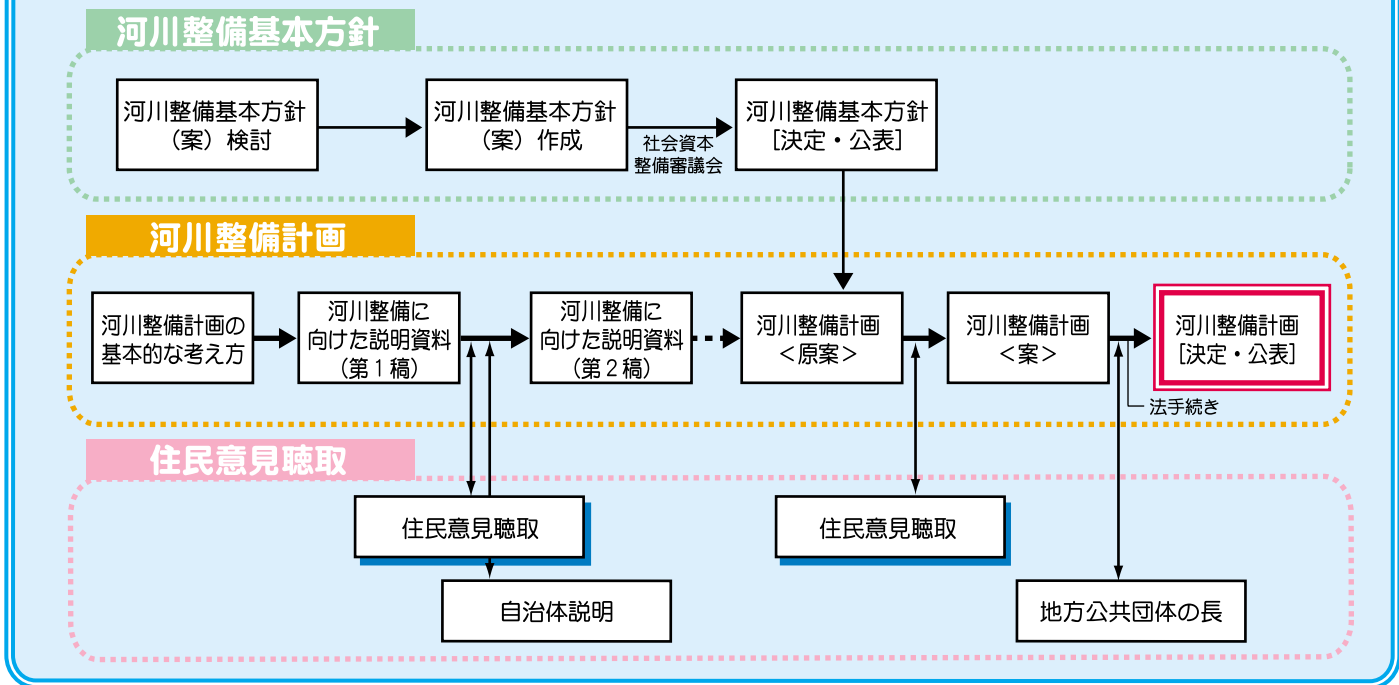
一 河川整備計画策定に向けてのスケジュール(案)について

●「河川整備基本方針」と「河川整備計画(原案)」との関係について、もう少し詳しく説明をお願いしたい。
→(河川管理者による回答)法律の要件上は、「河川整備基本方針」ができて、それに即して「河川整備計画」をつくることになっているので、「河川整備基本方針」ができるまでは、「河川整備計画」という名前を使えない。今後、「河川整備計画(原案)」を提示する前に委員会で説明する資料(「河川整備計画の基本的な考え方」及び「河川整

備に向けた説明資料))が、最終的な「河川整備計画」と大きく違うというものではない。

●「河川整備計画に向けた説明資料」というのは、実質的には「河川整備計画(原案)」の原案であると考えてよいか。
→(河川管理者による回答)そういう意図で作成していきたいと考えている。

河川整備計画策定に向けてのスケジュール（案）



一 住民意見の聴取方法と反映のあり方について

●対話集会、公聴会形式の集会、フォーラム等で住民意見の集約を図る前の段階として、河川整備計画の原案や、流域委員会あるいは河川管理者が決めた情報を、どれぐらいの量、どんなやり方で住民に流し、住民にどれぐらい受け入れられたかということに基づいて討論を始めなければ、よい集会にならないのではないか。

●淀川水系流域委員会では河川管理者に提出した意見書をホームページ上で公開し、必要な方が入手できるような手段を取っているが、木津川上流部で行った対話集会の参加者で、この内容を十分理解している方が多いかというと、ほとんどそうでない状況だったと感じた。1回目の集会でいろいろな意見が伯仲し、激論が交わされ、2回目になって少しまとまってくるようになり、3回目の現地調査で共有している情報を現場で確認し合うという作業を経て4回目の集会が行われていた。4回目ですべての参加者の意識が揃ってきた訳ではないが、会を重ねるごとに議論方法の成長が感じられた。河川管理者や流域委員会が持っていない情報を、住民の方々が持っておられるということが大変重要であり、そこから、合意形成を図る流れの中で理解し合うということが集会の目標となっていた。

●資料にシンポジウム・フォーラム、公聴会形式の集会、対話集会、ワークショップについての事例が挙げられているが、ここで大きく2つの考え方がある。流域委員

会が出した提言、または河川管理者が出した河川整備計画に対してその周知を図るとともに意見を出してもらうという方法と、それとは関係なく住民自らが自分たちの意見をつくり上げていくという方法とがあるのではないかと。後者の方法は、ワークショップということになるが、ワークショップは手間と時間がかかる一方で、住民の意識が非常に高まり、創造的な活動になる。どちらの方法で集会を行うのかを考えなければならない。

事例の紹介

シンポジウム フォーラム	● 淀川水系流域シンポジウム
公聴会形式の 集会	● 揖保川を語り、生かす集い ● 淀川水系河川整備計画基礎原案 【説明会 & 意見交換会】
対話集会	● 淀川水系流域委員会意見書 にもとづく円卓会議
ワークショップ	● 宮の川づくりワークショップ (栃木県宇都宮市) ● 安間川河川整備構想コンセンサ ス会議(静岡県浜松市・浜北市)

●ワークショップは、基本的には市町村が中心になって自分たちのまちづくり、自分たちの川づくりをどうやっていくかという観点で行うべきであり、流域委員会としては、まず河川整備計画について周知し、意見を聴くという従来方式の流れでいくしかないと思う。

●ワークショップにするのか、それとも公聴会にするのかという話ではなく、いろいろな要素を揖保川流に組み上げていって面白いものをつくれなにかと思う。これから30年先の河川整備計画であるということを考え、時間も労力もかけていかなければならない。それから、こういう集会に来られる方は年齢層の高い方が多い傾向にあり、30代・40代の方や、女性の方に入ってもらっても念頭に置かなければならない。

●ニュースレター「いぼがわせせらぎだより」について、たくさんの方からいろいろな意見を聞き、皆さんが揖保川について非常に関心を持っているということを感じた。ただし、この「いぼがわせせらぎだより」は、内容が難しく読みにくいところもあり、いかに河川整備計画について住民に知ってもらい、理解してもらおうかということを考えると、もっと絵や図を入れるなどして、わかりやすいものにしなければならない。多くの方が揖保川への関心や、願いを持っていることは確かなので、意見を吸い上げるにあたり工夫がいるのではないか。

●今回の河川法改正は、人と川とのつながりの回復を目指し、市民参加・住民参加が大幅に打ち出されているが、河川法第16条における住民参加と関わる部分は、「必要があると認めるときには」という限定的な表現になっている。しかし、むしろすべての流域の人たちが切実な課題を持っており、その期待や願いにこたえるためにも、当委員会としては、この市民参加・住民参加の側面をさらに強調していきたい。淀川流域等の取り組みも参考にしながら、揖保川流域委員会として、全国的なひな形、あるいはモデルとなりうるような住民参加のあり方を具体的に詰めていきたい。

●河川管理者は、今後、流域市町ごとに住民グループをつくってもらい、計画段階、工事中、そのあとの管理の段階で、地域住民を積極的に巻き込んでいこうという考え方を持っているか。

→(河川管理者による回答)河川法の改正は、これまで河川整備を行うに当たり地域の意見を反映する、あるいは聴いていくということが十分ではなかったという反省をもとになされているわけであり、河川整備計画で住民の意見を聴くというのを最初のステップとし、今後は市民団体、NPOといった方と意見交換をしながら整備を進めていくことを考えている。現在は試行錯誤しているが、工事に着手する段階で、特に環境問題等については、専門家にも意見を聞き、NPOを含めた市民の方々の意見を反映していくことを念頭に置いている。

●河川整備計画の中身は大変難しい内容だが、今策定している河川整備計画が将来住民の生活に関わってくるということを多くの人に知ってもらい、計画を策定していることを広く知らせる必要がある。また、河川整備計画の中身を十分理解してもらわなければならないが、これは非常に難しいことだとも思う。コストも考慮した上で、この2つは区別して考えるべきである。さらに、もう一つ住民参加を考えていく上で必要なのは、これから先もずっと参加してもらえる人を持続的につくっていくということで、これはかなり意図的に仕掛けていかないとできない。これができる手法は、ワークショップに類するような手法であり、広範な年齢層、女性も含めて、これからの川についての専門的なことも勉強しながら一緒に参加してもらおうことを考えていかなければならないのではないか。

●1つ目として、河川整備計画を策定しているということを知ってもらうためには、シンポジウムやフォーラムのようなものを考えてみるべきであり、間接的な手法であるアンケートなどを行うことも、やっていることを伝えるためのよい方法ではないかと思う。ニュースレターで各戸配布するののも一つの方法であり、市報や町の広報で知らせるということもできる。2つ目として、河川整備計画の専門的な内容に関心を持ってもらうには、公聴会や対話集会のようなものをするしかないと思う。3つ目として、これから先も川づくりに参加してもらえるような仕掛けは、ワークショップ、コンセンサス会議のような方法で行う集会で、これは河川管理者ではなく流域委員会が行うべきである。流域委員会自体がある意味ではコンセンサス会議に当たるものであり、住民参加を前提に考えた提言をしようとしている訳であり、それとは別の組織が別の結論を出すことになれば、混乱を助長することになる。

委員会資料2より

住民意見反映の流れ

●住民意見反映の過程

①河川整備計画について知ってもらう

②住民の意見を聴く

③河川整備計画に意見を反映する

①、②、③の各段階における方法と流域委員会の役割



● ホームページ等を活用してパブリックコメントを取ること、ある年齢層の方には大変有効な手段であるということが都市計画の分野で分かってきている。通常仕事を持っていて忙しく、各種の会に参加できない方のパブリックコメントが、非常に多く寄せられている。流域委員会のホームページの機能をさらに強化するようなことを考えてみることも有効ではないか。

● 流域委員会が提言をまとめ、河川管理者に意見を提出し、これについて住民の理解を得ながら河川整備計画ができていくことになるので、当委員会はアドバイザーとして、あるいは集会を引っ張っていけるような形で関わっていかなければならないのではないか。河川管理者と流域委員会との役割分担を明確にしながら考えていく必要がある。

● ①河川整備計画について知ってもらう、②住民意見を聴く、③河川整備計画に反映する、という3つの流れで考えるのであれば、河川整備計画について知ってもらうためには、やはりフォーラム・シンポジウムが一番よいのではないか。ここで全体的な流れを周知徹底することである。それから、次の段階で、河川整備に関する情報を理解してもらい、その上で意見を聴くという手続きを取ればよいのではないか。①と②を一緒にやるのは、時間的な制約もあり、難しいのではないか。

● 住民意見の聴取は、「河川整備に向けた説明資料(第1稿)」が出た段階で1回行い、その後「河川整備計画(原案)」が出た段階でもう1回行うことになっており、それぞれ分けて考えなければならない。最初の段階では、全体計画を知ってもらうためにシンポジウム・フォーラムを行うのがよいのではないか。その後、意見聴取の位置づけでワークショップを組み合わせで行う。例えば流域委員会と河川管理者、自治体が三位一体になってワー

クショップ的なものを行うこともできる。また、ワークショップでは提言のV章で述べた「上、中、下流ごとの意見集約」、「具体的な計画地点での重点的な意見集約」という考え方をあてはめ、テーマを決めていくこともできる。次の「河川整備計画(原案)」ができた段階では、対話集会を実施し、個別の問題について意見を聴いていってはどうか。

● 河川整備計画というのは大変広範囲で内容も難しいという意見が出たが、今後20年～30年間に行う計画を立てるのだから、時間をかけ、しっかりと住民に根づくような知らせ方をしなければならないのではないかと。流域の各市町には揖保川に関心の深い方がたくさんおり、さまざまなグループもあるので、そういう人たちを集めるための工夫や努力が大切である。

● 一部の人だけが川に関わるのではなく、少しでも川に関心を持ち、川と関わっている人たちを日常的かつ通年的につなげ、川と関わる重層的なネットワークをつくるのが改めて求められている。また、延長70キロメートルを超える揖保川では、それぞれの地域ごとに特殊な思いや、行政に対する期待がある。最終的には専門家による選択肢の提案を受けて、それぞれの地域で物事を判断し、分権的な決定が保証できるといことが、住民意見反映のあり方に問われていると思う。

● 住民意見反映の手段ばかりではなく、目的についても少し詰めていかなければならないのではないか。「河川整備計画の基本的な考え方」や「河川整備に向けての説明資料」を見ていない段階で、具体的な住民意見反映方法について議論するのは、少しテクニックに走りすぎているように感じる。



- 現在も河川工事は実施されているが、この場合の地元住民との関わり合いはどのような形でなされているのか。
- (河川管理者による回答)一般論として言うと、工事着手時に地元自治会等に説明会を行ってから工事に入るようにしている。また、工事実施中に意見が出てきた場合には、適宜話を伺いながら実施している。

- 住民意見反映方法のポイントは協働・参画である。地域住民のNPO的な活動が非常に活発なところでは、住民主導の仕掛けができるが、そうでない地域では行政主導でそれを仕掛けていくしかない。この場合の行政は国土交通省だけでなく、兵庫県県民局やそれぞれの市町もある。もちろん流域委員会もサポートしながら

連携していくことが必要である。また、こういう計画づくりやものづくりの中で人づくりをしていくということが重要であり、地域に住んでいる人たちを巻き込み、最終的にはその人たちが地域を管理していくということを目指しながら河川整備計画づくりをしていく必要があるのではないかと。

- 今日の議論は治山・利水にからんだ話が多く、揖保川の上流から下流までの現状を本当に知っているのかということを感じます。川の実態をよく理解して進めてほしい。「河川整備に向けての説明資料」には治山、利水、洪水、津波などだけでなく、環境に関するものをきちんと盛り込んでほしい。

福井豪雨災害について

河川管理者から情報提供が行われ、平成16年7月福井豪雨災害の被害状況等について報告されました。

※当日説明された委員会資料の入手を希望される方は庶務までご連絡下さい(連絡先はニュースレター裏面を参照)。また、福井豪雨災害に関する情報は、近畿地方整備局河川部ホームページ「リバーネット近畿 <http://www.kkr.mlit.go.jp/river>」に掲載されています。

傍聴席より

- 1点目として、揖保川流域委員会のニュースレターは効果があると思うので、できれば新聞折り込みでなく自治会を通して配布するようにしてほしい。2点目として、今後住民の合意形成が非常に重要になってくる中で、住民が最も関心を持っていることのひとつに河川敷の利用がある。河川敷の利用と自然をどう守るかということとの対立点は今後の大きな問題であり、現地をしっかりと見ただ上で論議をしてほしい。3点目は、流域委員会の提言を住民に知らせて意見を聞くということであれば、行政の出前講座のようなものの実施を検討してほしい。4点目は、現在河口部で引堤工事が進められているが、河口部はアシ原や砂地があって、汽水域の自然の非常に豊かなところなので、自然がどう保護されるのかということに非常に関心を持っている。工事について自治会には説明しているようだが、自治会から住民にはあまり説明されていないと思うので、もっと広く住民説明をしてほしい。
- 兵庫県の中播磨ビジョン委員会では市川を中心に「水援隊」活動を検討しているが、西播磨ビジョン委員会でも揖保川に関する部会が動いていると思う。また、ビジョン委員会で話し合ったことに関して市に窓口をつくってほしいというお願いをしているが、揖保川流域委員会にも同じような面があるのではないかと。国は国、県は県、市町は市町で独立の権限を持っており、難しい面もあるが、運営面でもっと工夫できるのではないかと。それから、流域内で揖保川町、龍野市、新宮町、山崎町など、それぞれの地域に揖保川を美しくしよう、守ろうという活動をしている住民の会があるはずであり、その団体等に対して委員会への参加を呼びかけられないか。県のビジョン委員会の動き、各市町にある流域住民による揖保川に関する任意団体、それから、各市町、県の窓口との連携をもっととってほしい。
- 揖保川のいろんなところで河川改修が進んでいる。この委員会で河川整備計画の策定やこれからの川づくりを住民に訴えるという計画を進めているようだが、委員会のいろんな提案がまとまった時には、既に現在の工事その他が進んでしまっているということにならないか。工事が終わった後に、いろいろな提案がつけられることになるのではないかと感じている。

揖保川

川とみんなの

ふれあいたより

新宮町の活動紹介

新宮町は揖保川とその支川栗栖川により培われてきた古い歴史と豊かな自然にめぐまれた「文化の町」として発展してきた町で、恵まれた環境の中で、ひと、もの、技術、文化、情報が交流し、にぎわう場としてやさしい快適環境都市を目指しています。今回のふれあいたよりでは、今年で27回目を数える「新宮揖保川まつり」を紹介します。

新宮揖保川まつり

と き:平成16年8月1日(日)
と ころ:新宮町東山公園吊り橋周辺

「新宮揖保川まつり」は、揖保川とその河川敷を舞台に繰り広げられる恒例の夏祭りで、今年で27回目を数えます。この祭りは、町観光協会が主催し、商工会や揖保川漁協等町内の多くの関係者の協力により実施されています。町の中心部を流れる揖保川に接し、水に親しんでもらうイベントとして、カヌー教室や鮎とウナギのつかみどりなどが行われています。また、今回から新企画として、「アヒルレース」も開催されました。

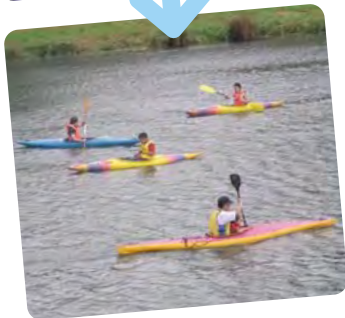


アヒルレース



今年から始まった「アヒルレース」。ゴミとして出されたペットボトルを使って川の中にコースをつくり、ゴールに向けてスタート。参加者はゴールしたアヒルの番号で、賞品を授与されました。

カヌー教室



カヌー教室は、新宮揖保川まつりの中で、町体育協会が主体となって実施しているイベントで、今年で6回目となります。教室は、ステージでの催しにさきかけ、午前11時より始まりました。まず陸上でパドルの使い方について講義を受け、その後、吊り橋付近から川へと入ります。今回使用したカヌーは、カヤックタイプのものでしたが、参加者の上達は早く、両手でたくみにパドルをあやつりながら、水の上をスイスイ泳ぐアメンボのようでした。台風の影響により、雨が降ったり止んだりの天候の中、子供達の元気な声がこだましていました。



鮎とウナギのつかみどり



毎年恒例の鮎とウナギのつかみどり。川へ直接入って魚をつかまえるといった体験の少なくなっている最近の子供たちにとっても、良い経験になったのではないのでしょうか。

新宮町での取組みを紹介します!



新宮町では、町内の揖保川本川で毎年チャリティ鮎釣り大会が開催されています。

鮎釣りシーズン真っ盛り!

新宮町チャリティー 第12回 鮎釣り大会

釣れたアユはチャリティで町内の社会福祉施設に寄贈されています。揖保川は大きな鮎が釣れることで全国でも有名で、今年の6月20日に行われた第12回大会では、88人の参加者が集まり、300匹を超える鮎が釣れました。県外からの参加者も多く、今年の優勝者は10匹を釣り上げた鳥取県の方でした。



揖保川流域委員会とは

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました(図-1参照)。

また、これまでの「工事实施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、学識経験者、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました(図-2参照)。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画の案(直轄管理区間)」の策定にあたり、

- 1 河川整備計画の原案について意見を述べる
- 2 関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる

ことを目的に設置しているものです。

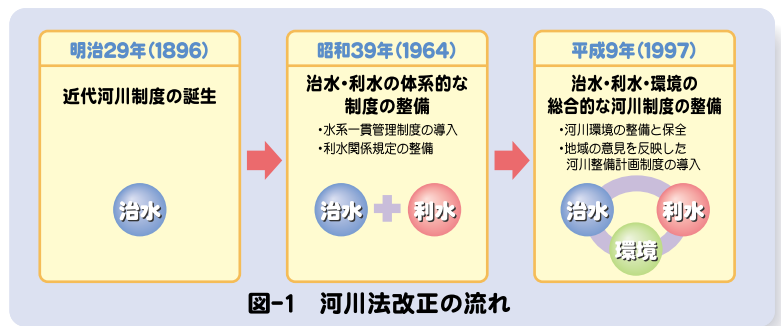


図-1 河川法改正の流れ

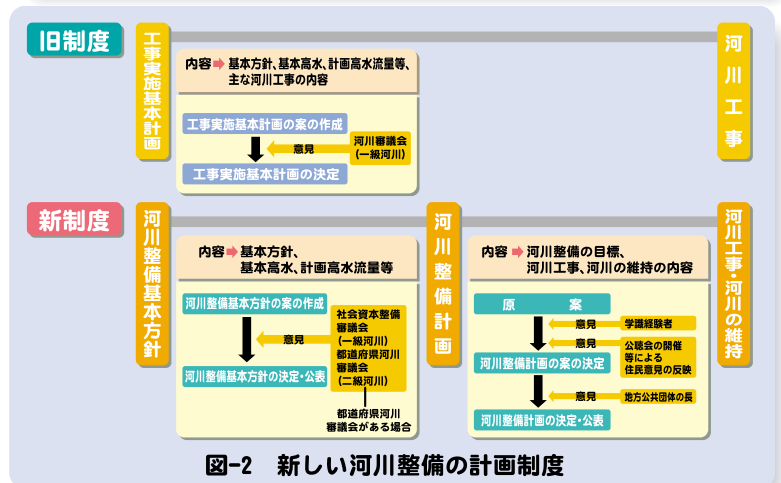


図-2 新しい河川整備の計画制度

これまでに開催された会議

◆ 揖保川流域委員会

- 第1回委員会 平成14年3月4日(月)
- 第2回委員会 平成14年5月27日(月)
- 第3回委員会 平成14年8月2日(金)
- 第4回委員会 平成14年10月7日(月)
- 第5回委員会 平成14年11月25日(月)
- 第6回委員会 平成15年4月14日(月)
- 第7回委員会 平成15年7月1日(火)
- 第8回委員会 平成15年11月18日(火)
- 第9回委員会 平成16年1月29日(木)
- 第10回委員会 平成16年3月4日(木)
- 第11回委員会 平成16年5月24日(月)

◆ 治水・利水・自然環境分科会

- 第1回分科会 平成14年12月19日(木)
- 第2回分科会 平成15年1月21日(火)
- 第3回分科会 平成15年2月18日(火)
- 第4回分科会 平成15年8月28日(木)
- 第5回分科会 平成15年9月30日(火)

◆ 流域社会分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年1月27日(月)
- 第3回分科会 平成15年3月11日(火)
- 第4回分科会 平成15年8月21日(木)
- 第5回分科会 平成15年9月25日(木)

◆ 情報交流分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年2月7日(月)
- 第3回分科会 平成15年4月7日(月)
- 第4回分科会 平成15年8月21日(木)
- 第5回分科会 平成15年9月25日(木)

◆ 揖保川を語り、生かす集い

- 網干会場 平成14年5月11日(日)
- 山崎会場 平成15年5月17日(土)
- 龍野会場 平成15年5月18日(日)

「表紙写真」の募集

揖保川流域委員会ニュースレターの表紙を飾る写真を、一般の方より募集します。四季おりおりの揖保川の風景や行事など、揖保川流域内で撮影された写真を応募して下さい。なお、ニュースレターは委員会の開催ごとに発行する予定で、表紙として採用させていただく写真の選定は、委員会において行います。また、応募いただいた写真の一部を揖保川流域委員会ホームページでも紹介させていただく予定です。

〔応募方法〕

プリントした写真と、撮影場所・撮影時期等の説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記の庶務連絡先まで郵送で応募して下さい。応募写真は、未発表の作品に限らせていただきます。

※なお、使用させていただく写真の版權、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

資料の入手方法

委員会資料の閲覧・郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールで庶務までご連絡下さい。

※委員会資料は、ホームページからもダウンロードできます。



揖保川流域委員会ニュースレター No. 18

[編集・発行] 揖保川流域委員会

[連絡先] 揖保川流域委員会 庶務

株式会社ニュージェック 担当: 高橋、岡田

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-20-19

TEL: 06-6245-9577

FAX: 06-6243-2776

E-mail: office@newjec.co.jp

揖保川流域委員会 ホームページアドレス <http://www.iboriver.jp>